

株式会社ヤマショウロジサービス行動計画

株式会社ヤマショウロジサービスでは、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和4年2月1日から 令和9年1月31日まで の5年間

2 内 容：

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業、育児休業給付、産休・育児休業中の社会保険料免除などの制度の情報提供及び周知を実施する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和	4年	2月～	提供情報内容の検討
平成	4年	3月～	情報提供の実施
平成	4年	4月～	対象となる社員への説明

目標2 妊娠中、休業中及び復職後の社員に対しての相談窓口を設置し、サポートを行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和	4年	3月～	相談窓口担当者の選定
令和	4年	4月～	窓口の設置